

いわぬま 市議会だより

～4月27日災害臨時号～



希望に満ちた空の玄関口

13日に仙台空港の国内線の一部が運航を再開しました。米軍や自衛隊をはじめ空港ビル職員の皆様のご尽力に感謝申し上げます。

(平成23年4月20日撮影)



市民一丸となって復興へ

3月11日に発生した東日本大震災は、多くの尊い命を奪った未曾有の大惨事を引き起こしました。特に海岸沿いの6地区においては、大津波により家屋が流出するなど壊滅的な被害を受けました。

このたびの大震災でお亡くなりになられました方々に、謹んでご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災されました皆様に心からお見舞い申し上げます。また、復旧・復興の支援をいただいている自衛隊、警察、消防団の皆様、市民、ボランティアをはじめ関係各位の献身的な活動に心から敬意を表するとともに、御礼申し上げます。

2月定例会の開催中であつたことから、緊急に市長から被災状況や対応などについて報告を受けました。議案審議についても、岩沼市の誰もが一丸となつて早急な災害への対応を行わなければならないと判断し、職員が災害対策の事務に専念できるよう予算審査特別委員会の審査を取りやめ、会期を繰り上げて審議を行いました。

岩沼市議会としまして、一日も早く安全・安心な市民生活が確立できるよう、市の復興に向け全力でその職務を全うしていきます。市民の皆様におかれましても、復興に向けて岩沼市民が心一つになれるようご理解とご協力をお願い申し上げます。

岩沼市議会

2月定例会の概要

岩沼市議会の2月定例会（平成23年第1回議会）は、

2月22日に招集され、21日間の会期で開かれました。

開会日には、施政方針に合わせ各種会計の説明があったほか、人事案件2件について同意しました。

28日は、初めての試みである会派代表質問を行い、全会派の代表5人が執行機関に対して、政務調査費（政調費）を活用して調査研究した事例などをもとに市が抱える課題への提言などを行いました。3月1・2日は、10人が一般質問を行いました。

3日は、各種会計の補正予算など13件を審議し、原案通り可決するとともに、23年度の予算関係議案10件を予算審査特別委員会へ付託しました。委員長に梶谷洋夫議員を選出しました。

4日から10日までは各部署で慎重審査が行われ、部会で全ての審査が終了した11日に「東日本大震災」が発生しました。

に急ぎよ会派代表者会議を開催し、一刻の猶予もなく災害に対処すべきとして、定例会を繰り上げて審議すべく議員一丸となり予算成立に向けて全力を尽くすことと意見が一致しました。あわせて23年度の各委員会の行政調査及び4月に開催を予定していた議会報告会を行わないことなども確認しました。

続いて議会運営委員会を開催し、今議会の運営については会派代表者会議の申し合わせ通り行うこととしました。

その後、梶谷委員長のもとで予算審査特別委員会を開催し、部会審査を省略する形で議事を進め、委員会では原案可決すべきものと決しました。

特別委員会散会后沼田健一議長のもとで本会議を開催し、市長から東日本大震災の被害状況や対応状況について報告を受けたほか、23年度各種会計予算などを原案通り可決し、会期を繰り上げて閉会しましたが、議場天井の崩落によりヘルメットを着用して行う異例の会議になりました。

政調費など665万円を返還

会派代表者会議（4月19日開催）において、23年度の政調費及び行政調査の旅費について議論し、支出を見合わせることにしました。災害復旧経費として活用してほしいとの議員の思いが実現したものです。

政調費は、議員一人当たり年額8万円が交付されますが、今年度は議員の改選時期であることから、その任期までの全額約133万円を辞退します。

行政調査の旅費は、常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会の行政調査を中止し、旅費の合計約375万円全額の支出を見合わせます。

その他議会費から約156万円を捻出し、今年度の返還額は約665万円になります。



議員全員協議会を開催

議員全員協議会（4月7日開催）において、これまでの対応及び専決処分を行った災害対策関連経費について説明を受け、市の対応に対する質疑、意見等を行いました。

※22年度分3億2747万円、23年度分6億6343万円を増額補正（財政調整基金から繰り入れ）

総理大臣に緊急要望

3月25日に宮城県市議会議長会を通じて「平成23年東北地方太平洋沖地震災害に対する緊急要望」を内閣総理大臣や各政党に提出しました。

内容は、住民の生活再建と地域社会の復旧・復興に対して、国の強力な支援を求めるものです。具体的には次の通りです。

- 1 被災住民の救助・救援をさらに進めるとともに、被災住民が不安なく生活を送れるよう、暖房・炊事・車両用の各種燃料や食料等生活必需品について必要量を確保し、併せてその供給体制を整備すること
- 2 被災住民の身体的・精神的な健康の維持及び確保のため、医師、看護師等の派遣を含めた人的支援を行うとともに、医薬品等を十分確保することにより、医療供給体制の整備を図ること
- 3 道路・橋梁・港湾・空港等の公共土木施設や小中学校等の文教施設について早期復旧を図るとともに、電気・ガス・水道等のライフラインの復旧に最大限の支援を行うこと
- 4 宮城県における主要な産業の一つである農林水産業をはじめとする地域経済の復興について、全面的な支援を行うこと
- 5 被災地域の復旧・復興に向けて総合的な対策を講じるとともに、各地域の実情に応じた各般の財政支援を強力かつ弾力的に進めること